

栃木県社会福祉協議会個人情報保護規程 表彰事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

栃木県社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、表彰事業(以下「本事業」という。)にかかる個人情報の種類等についての規定は、下記のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・利用する個人情報)	本事業にかかわり規定する個人情報は、次の各書類に記載した事項 (1)栃木県社会福祉協議会会长表彰・感謝に伴う推薦調書 (2)県民福祉のつどい及び県民の日における県知事表彰に伴う推薦調書 (3)全国社会福祉協議会会长表彰・感謝に伴う推薦調書 (4)全国社会福祉大会における厚生労働大臣表彰に伴う推薦調書 (5)叙勲に伴う推薦調書 ※(4)(5)の表彰については、推薦調書の添付資料として、刑罰調書が求められております。
個人情報の利用目的	民生委員児童委員、社会福祉施設及び社会福祉協議会等社会福祉従事者並びに社会福祉法人・社会福祉団体の役職員等でその功績が顕著な者及び社会福祉活動に協力援助し功績顕著な者に対し、適正かつ円滑に表彰・感謝を行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	上記書類は、本事業担当者の管理のもとに保管し、上記利用目的に沿った利用を行う。 (1)内部での利用 ①表彰選考資料の作成 ②ファイル及びコンピューターへの入力による保管・管理 (2)外部への提供 ①栃木県社会福祉協議会会长表彰選考委員会 ②全国社会福祉協議会会长表彰推薦選考委員会 ③県民福祉のつどい 当日資料の作成 ④表彰状・感謝状の作成(氏名の筆耕) ⑤全国社会福祉協議会(全国社会福祉協議会会长表彰) ⑥栃木県、国 ⑦報道機関への情報提供を行う場合がある。
その他の情報	本事業担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本事業利用者から相談を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本事業担当者以外には、伝えてはならない。
個人情報保護担当者	総務部長、総務企画課長
本事業における苦情対応担当者	事務局長